

# 令和8年度 宇部市会計年度任用職員 募集要項 【職種:学校事務補助員】

宇部市教育委員会 教育総務課  
〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号  
電話 (0836) 34-8604

## 1 募集職種、登録予定人数

| 募集職種    | 職務内容                           | 採用予定人数 | 受験資格 (※) |
|---------|--------------------------------|--------|----------|
| 学校事務補助員 | 学校における事務補助業務<br>(伝票作成、来客電話応対等) | 5人     | なし       |

※【受験資格に係る注意事項】は5をご覧ください。

## 2 勤務条件 (令和8年4月1日見込み)

|       |  |
|-------|--|
| 任用期間  | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで  |
| 勤務場所  | 宇部市立小中学校   |
| 勤務時間  | 週5日 8:15~16:00 (休憩時間45分含む)<br>※学校の状況により多少前後する場合があります。  |
| 報酬    | 大学卒 日額 9,978円<br>短大卒 日額 9,436円<br>高校卒 日額 8,890円<br>※学歴、経験年数により加算される場合があります。                              |
| 諸手当   | 給与関係の条例、規則等の定めるところにより、期末手当、通勤費等が支給されます。  |
| 休日    | 原則、土曜日、日曜日及び祝日、年末年始(12/29~1/3)、学校の長期休暇中、学校閉庁日  |
| 休暇    | 任用期間に応じて年次休暇(1年間に最大20日)を付与<br>特別休暇(有給、無給)  |
| 服務    | 地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。   |
| 条件付採用 | 令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。 |
| 社会保険等 | 健康保険、厚生年金、雇用保険   |
| 公務災害  | 非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。  |

### 3 受付期間

令和8年1月21日（水）～令和8年1月30日（金）

（採用の定員に到達次第、募集を終了することがあります。予めご了承ください。）

### 4 試験日時及び内容

| 試験日時・場所  | 試験内容 |
|----------|------|
| 申込者に別途通知 | 面接試験 |

※詳細については、受付後、郵送または電話等でお知らせします。

### 5 受験資格等に係る注意事項

（1）次のいずれかに該当する者は、受験できません。

① 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 宇都市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（2）資格を必要とする職種については、採用時に資格が確認できる書類の写しを提出していただきます。また、採用時に報酬算定のための学歴を確認するため、各種証明書を提出していただきます。

なお、資格が確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

### 6 合格者の発表

合否の結果は、郵送により通知します。

### 7 受験申込み手続

「受験申込書」及び「受験票」に必要な事項を記入・押印し、それぞれに写真1枚ずつを貼った上、教育委員会教育総務課に提出してください。

受験申込書及び受験票に記入等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

持参による受付は、原則として午前9時00分から午後16時30分まで受け付けます（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）。

受付完了後、受験票をお返ししますので、試験当日に持参してください。